

与党・政府「個人情報保護」関連法案に反対する緊急アピール

私たちは、舞台表現者として表現の自由を守るため、個人情報保護法案など表現を規制する法案に反対してきました。表現の自由は、個人のプライバシー保護や「センシティブ情報」など人権に関わる問題と相反するものではなく、共存させることが可能なものですし、個人情報保護法案に反対している各団体は、それぞれの立場から「個人情報保護法案」に対して、繰り返し共存可能な具体的な提案をされています。

しかし、与党・政府の修正案である「個人情報保護法案」は、国家公安委員会も指定することが可能な「主務大臣」による規制という最大の問題を残したまま、成立を急いでいます。

また、「行政機関等の個人情報保護法案」も、問題となった防衛庁のリスト問題などに対応するには不十分な内容のまま、成立を急いでいます。

与党・政府は、野党の反対にもかかわらず、今年の臨時国会まで審議が付託されていた内閣委員会から、あらたに特別委員会を設置し、その委員長は前国家公安委員長に決定しています。

国民にとって大事な法案が、国民の批判や提案を無視したまま、特別委員会という場所で決められてしまうことに、私たちは激しい憤りを覚えます。

私たちは、主務大臣が国民の表現の規制に関わるような包括的法案を廃案とすることを望みます。また、行政機関の情報管理では、問題を事前にチェックできるような厳密な規定を盛り込むことを望みます。

そして、国民の声に真摯に取り組み、国民の税金を不満足な法案提出で浪費することなく、プライバシー保護と表現の自由、国民の知る権利、そして「センシティブ情報」など人権に関わる問題を共存させる個別的法案の再提出を望みます。

日本劇作家協会・日本人形劇人協会
日本舞台美術家協会・日本演出者協会
日本新劇俳優協会(4月15日付)

2003年4月12日